

令和3年度（2021年度）

事業報告

事業所名	ページ
法人本部	1
生活介護事業所・水林新生園	6
指定特定・指定障害児相談支援事業所 水林新生園	11
日中一時支援事業所・水林新生園	13
共同生活援助事業所・花瀬 奏楽	15

社会福祉法人つるまい福祉会

令和3年度社会福祉法人つるまい福祉会「法人本部」事業報告書

1. 法人の経営について

令和3年度は「生活介護事業」「日中一時支援事業」「共同生活援助事業」「相談支援事業」「法人本部機能」の経営強化のため、4回の通常理事会及び定時評議員会、更に2回の臨時評議員会を開催し、法人、事業所等の議案を審議しました。本年度は、新型コロナウィルス感染症拡大防止対策のため、第4回通常理事会、第2回臨時評議員会を書面開催としました。特に本年度は、評議員及び役員並びに評議員選任・解任委員の改選期にあたり、評議員については、4月14日開催の評議員選任・解任委員会にて、8名の評議員が選任されました。役員は6月14日開催の定時評議員会にて6名の理事・2名の監事が選任され、同日開催の第2回通常理事会にて理事長の選定及び評議員選任・解任委員の選任が承認されました。

2. 法人の事業及び事務について

(1) 理事会開催状況

通常理事会 第1回 令和3年 5月24日

- ・ 令和2年度事業報告の承認について
- ・ 令和2年度計算書類等の承認について
- ・ 令和2年度監事監査報告について
- ・ 令和2年度外部監査報告について
- ・ 令和3年度補正予算(案)について
- ・ 役員候補者(案)について
- ・ 定時評議員会招集(案)について
- ・ 諸規程改正(案)について

通常理事会 第2回 令和3年 6月14日

- ・ 理事長選定(案)について
- ・ 評議員選任・解任委員選任(案)について
- ・ 施設長等選任(案)について

通常理事会 第3回 令和3年11月15日

(報告事項)

- ・ 職務状況報告について（報告事項・定款第19条第3項）
- ・ 令和3年度社会福祉法人及び社会福祉施設指導監査結果報告について
- ・ 労働基準監督署及び由利本荘市消防署立入検査結果報告について
- ・ 中間監事監査報告について

(決議事項)

- ・ 公益財団法人中央競馬馬主社会福祉財団による助成の承認について

- ・諸規程改正(案)について
 - ・令和3年度補正予算(案)について
 - ・臨時評議員会招集(案)について
- 通常理事会 第4回 令和4年 3月 7日 【書面決議】
- ・諸規程改正及び管理者変更(案)について
 - ・令和3年度補正予算(案)について
 - ・令和4年度事業計画(案)について
 - ・令和4年度当初予算(案)について
 - ・臨時評議員会招集(案)について

(2) 評議員会開催状況

定時評議員会 令和3年 6月14日

(報告事項)

- ・令和2年度事業報告
(決議事項)
- ・令和2年度計算書類及び財産目録の承認について
- ・令和3年度補正予算(案)について
- ・役員選任(案)について

臨時評議員会 第1回 令和3年12月 6日

(報告事項)

- ・公益財団法人中央競馬馬主社会福祉財団による助成決定報告
(決議事項)
- ・令和3年度補正予算(案)について

臨時評議員会 第2回 令和4年 3月22日 【書面決議】

- ・令和3年度補正予算(案)について
- ・令和4年度事業計画(案)について
- ・令和4年度当初予算(案)について

(3) 内部監査の実施

- ① 令和 3年10月29日 水林新生園会議室 指摘事項なし
(令和3年度・中間監事監査)
- ② 令和 4年 5月13日 水林新生園会議室 指摘事項なし
(令和3年度・理事職務執行状況及び事業報告並びに計算書類等監事監査)

(4) 外部監査の実施

令和 3年 5月 7日 税理士法人 MIRAI・ 3年 4月分監査

令和 3年 6月 3日 税理士法人 MIRAI・ 3年 5月分監査
令和 3年 7月 9日 税理士法人 MIRAI・ 3年 6月分監査
令和 3年 8月 5日 税理士法人 MIRAI・ 3年 7月分監査
令和 3年 9月 3日 税理士法人 MIRAI・ 3年 8月分監査
令和 3年 10月 20日 税理士法人 MIRAI・ 3年 9月分監査
令和 3年 11月 8日 税理士法人 MIRAI・ 3年 10月分監査
令和 3年 12月 15日 税理士法人 MIRAI・ 3年 11月分監査
令和 4年 1月 11日 税理士法人 MIRAI・ 3年 12月分監査
令和 4年 2月 14日 税理士法人 MIRAI・ 4年 1月分監査
令和 4年 3月 8日 税理士法人 MIRAI・ 4年 2月分監査
令和 4年 4月 28日 税理士法人 MIRAI・ 4年 3月分監査
令和 4年 5月 9日 税理士法人 MIRAI・ 3年度 決算監査

(監査報告書～1年間の外部監査の結果、内部牽制組織の確立、資金運用上の規制の遵守並びに計算書類の適合性を検討した結果、意見表明のための合理的な基礎を得、管理体制の整備、運用状況について重要な点において適切であると認める。)

(5) 諸規程の制定及び改正等

令和 3年 5月 24日

- ・指定生活介護事業所「水林新生園」 重要事項説明書改正

令和 3年 11月 5日

- ・社会福祉法人つるまい福祉会「就業規則」改正
- ・社会福祉法人つるまい福祉会「給与規程」改正

令和 4年 2月 25日

- ・社会福祉法人つるまい福祉会「給与規程」改正
- ・指定生活介護事業所「水林新生園」 運営規程改正
- ・指定生活介護事業所「水林新生園」 重要事項説明書改正
- ・共同生活援助事業所「花瀬・奏楽」 重要事項説明書改正
- ・指定特定、障害児相談支援事業所「水林新生園」 運営規程改正
- ・指定特定、障害児相談支援事業所「水林新生園」 重要事項説明書改正
- ・社会福祉法人つるまい福祉会「妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント及びセクシャルハラスメント防止規程」全面改正

(6) 地域における公益的な取組の実施

① 由利本荘市手をつなぐ育成会・本荘支部主催「第34回なかよし運動会」

日付	項目	場所	参加職員数	備考
令和3年5月13日	準備委員会	新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い中止		企画会議
令和3年6月12日	第34回なかよし運動会			運営協力

② 由利本荘市手をつなぐ育成会主催「第37回新年の集い」

日付	項目	場所	参加職員数	備考
令和3年11月19日	準備委員会	鶴舞会館	2人	企画会議
令和3年12月10日	準備委員会	新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い中止		企画会議
令和4年1月8日	第38回新年の集い			運営協力

③ 委託事業の付加的サービスの実施

平成29年3月14日より「由利本荘市委託事業・日中一時支援事業・車椅子利用者等」の無料送迎サービスを開始しています。令和3年度は送迎回数112回、延べ送迎利用者数は129名の実績となりました。

【付加的サービス明細】

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
送迎回数	12	9	3	2	0	3	8	8	18	14	22	13	112
延人数	12	10	5	2	0	3	12	9	20	16	27	13	129

(7) 中央競馬馬主社会福祉財団助成による車両の整備

事業名 公益財団法人 中央競馬馬主社会福祉財団 令和3年度施設整備等助成事業
 整備車両 トヨタ コースター LX XZB70-ZRTNY
 事業総額 8,580,000円
 助成金額 1,440,000円
 施設名称 水林新生園
 完了日 令和4年1月17日

(8) 補助金の受領

補助金名 令和3年度秋田県障害福祉サービス事業所等感染防止対策事業費補助金
 補助内容 新型コロナウイルス感染症対策を講じながら障害福祉サービスを提供するための衛生用品等購入補助金

補助金額 27,000円

交付日 令和4年3月30日

※令和3度「法人本部」事業報告(要約版)

令和3年度「生活介護事業所・水林新生園」事業報告書

1. 利用される方の思いに添った取り組み

◎外出や地域との交流が変更される中、利用される方の人権を尊重し、ニーズを受けとめ、各支援活動の充実を図ります。

・令和3年4月にゆり支援学校卒業生が1名入所されました。さらに、5月にゆり支援学校OBの方1名が入所され、62名の利用者となりました。また、9月に1名の退所があり61名となりました。利用される方の状況や特性を把握しながら、職員の共通理解のもと、個々のニーズに応じたサービスを提供し、活動に取り組んできました。新型コロナウイルス感染症予防のため、外出行事は園内での行事に変更したり、地域の交流行事は中止となったり、コロナ禍2年目も利用される方が楽しめるよう取り組みました。日々の利用される方の心身の変化についてその症状を受け止め、適切な支援ができるよう主治医や嘱託医の助言をいただき、ケース検討をしました。

◎利用される方の苦情・要望を真摯に受けとめ、誠意を持って対応します。

・毎月の自治会活動日に利用される方の苦情・要望をお聞きする時間を設け、思いを受けとめ対応してきました。

◎職員は、専門的な知識と技術の研鑽を図り、資質の向上に努め、相互に啓発しあい、サービスの向上を図ります。

・新型コロナウイルス感染症予防のため外部研修は、オンライン研修で行われるようになりました。また、園内研修を実施し、職員の意識を高め、共通理解を図れるよう努めてきました。

2. 余暇活動の取り組み

◎利用される方のニーズに添った活動を取り入れ、生活に潤いを与え、地域生活の体験を豊かなものとしていきます。新型コロナウイルス感染症予防のため、令和3年度も外出行事は行いませんでした。

3. 関連機関との連携

◎地域の社会資源を利用して、各活動を充実したものとしていくと共に、関連機関との連携を図っていきます。

・関連機関との各会議も行われず、中止となることもありましたが、オンラインで会議が実施されるようになりました。また、相談支援事業所と連携し、サービス提供を行いました。

4. 運営方針

障害者総合支援法及び関係法規に則り、明るく適切な環境のもと、利用される方の人権を尊重し、個別ニーズに基づいた支援活動を行い、サービスの向上を図ります。

また、健康管理や事故防止に努め、地域社会との相互理解を深めつつ、関係機関や家族との連携を密にしながら、社会生活に向けた自立促進の取り組みを支援します。

1. 利用される方の支援、支援活動の充実
2. 職員の資質の向上
3. 関係機関、家族との連携
4. 地域社会との交流
5. ボランティアの積極的受け入れ
6. 予算の適正執行
7. 事業運営の透明性の確保

5. 支援内容

(1) 作業活動

作業活動を通して「働く」意欲を高める活動として実施してきました。個々の能力や特性によりそれぞれ見通しを持った活動を行い、集中力や持続力を培うよう支援してきました。今年度は、新型コロナウイルス感染症予防対策として、配達等職員のみでおこなった期間がありました。

(2) 生活活動

生活活動では、身辺処理、健康管理と保健衛生、危険回避（災害時、交通ルール等）を身につけられるよう支援してきました。

(3) 健康管理

利用される方が健康的に日常生活が送れるよう家庭と連絡を取り合い、毎日の健康状態を把握し、疾病の予防及び早期発見、早期治療に努めました。新型コロナウイルス感染症予防対策として、利用される方や職員のうがい、手洗い、手指の消毒、検温を行い、異常の早期発見に努めました。定期健康診断を2回（6月、12月）実施し、嘱託医回診を4回（7月、8月・9月、12月、3月）実施しました。8・9月は、新型コロナウイルスワクチン接種のための菅原病院との連絡調整や医師の問診等を行いました。新型コロナウイルスワクチン接種は、利用される方にアンケートをとり、43名の利用者が接種しました。また、個人で主治医に予約し、接種を行った方もいました。12月の健診時には、希望される方にインフルエンザの予防接種を実施しました。今年度、インフルエンザの罹患者はいませんでした。嘱託医回診では、健康診断結果に基づいた指導をいただきたり、利用される方一人一人の状況、特性について助言・指導をいただきました。健康診断結果については各家庭に報告しています。日頃、体調不良を訴えることが出来ない方にとって健診結果は、重要な「体からの意思表示」と捉えていただき、再検査をお願いしてきました。毎月1回体重、体脂肪測定を実施し、体格指数：BMIを算定しています。またバイタル測定を週1回実施し、個々の標準体温、血圧等を知ることにより、早期に体調不良を発見できるよう心掛けました。日常生活を通じて食事前、排泄後の手洗いの徹底、食後の歯磨き、うがいの励行を支援し、常に施設や家庭での健康状況等を連絡し合う中で疾病の予防に努めました。また、病気の既往歴や服薬状況についても把握してきました。服薬のある方についても家庭との連絡を密にし、服薬漏れや間違いのないよう管理、チェック体制を取りました。健康維持、肥満対策として、ウォーキング等の活動に取り組みました。

(4) 余暇活動

利用される方個々の選択により趣味活動、クラブ活動に取り組みました。また、今年度「映画鑑賞・買い物・カラオケ・調理・外出」の余暇活動を取り入れ、希望によりグループ分けを行いましたが、新型コロナウイルス感染症予防対策のため活動は行わないこととしました。

6. 自主的活動支援

(5) 自治会活動

利用される方が主体的に参加することにより、利用される方の自己表現の場、意思表示の場として会運営に必要な支援、話題を提供しました。毎月最終火曜日を自治会の日としました。係活動、行事の確認や報告について、定期的に毎月1回の開催で12回行いました。毎月の活動のお知らせ、コロナ禍での行事の計画の説明を行い、利用される方が行事予定を理解できるよう行ってきました。また、施設長が参加し、苦情・要望を聞く時間も設けてました。「聞いて欲しい」気持ちを意見として発表し、それについて答えてきました。要望の内容については「苦情、相談受付状況」として、苦情解決状況に記載しています。

7. 地域交流活動

新型コロナウイルス感染症予防対策の影響をもっとも受けた活動となつたのが、地域の各種団体との交歓、交流、施設開放行事でした。秋田県や中央地区の交流行事は中止となり、ボランティアも4月半ばから5月にかけてと2、3月には受け入れを中止しました。ゆり支援学校の施設実習は、6月から受け入れを行いました。地域の高校からのインセンシップの実習は中止となりました。地域住民（浜の町町内）への相互理解を深めるため年2回発行の「新生園だより」を全戸配布しました。

8. ボランティア・実習生来所状況

【ボランティア】

月	延べ人数（人）	月	延べ人数（人）
4月	11	10月	13
5月	9	11月	11
6月	13	12月	11
7月	9	1月	6
8月	10	2月	0
9月	12	3月	0
合 計		105	
月平均		8.8	

【実習生】

月	養護学校名	人 数	日 数
6月	ゆり支援学校 2年	1	3
合計		1	3

9. 行事

地域での交流行事が中止される中で、利用される方々のニーズを受けとめ、楽しく、リフレッシュできるよう季節の行事を企画、実施しました。

(1) リアルソフトボルトライアウト選手権2021（7月1日）

場所…ナイスアリーナ屋根付きグランド

(2) 夏祭り（8月6日）

(3) 水林新生園祭（11月12日）

場所…水林新生園

場所…水林新生園

(4) クリスマス会（12月24日）

(5) 新年会（1月14日）

場所…水林新生園

場所…水林新生園

10. 給食

利用される方が健康で楽しい食事ができるよう配慮し、個々の状況を把握し、ニーズにあった対応を心掛けてきました。栄養のバランスのとれた食事を提供し、健康管理に配慮してきました。利用される方・保護者の嗜好調査や給食委員会等を通して利用される方と職員との情報交換を行いながら、食事、嗜好、衛生管理に対する意識の向上を図りました。また、給食前の手洗い、手指の消毒を行いました。配膳時や食事の時間の密を避けるために並ぶ位置を指定するシールを貼ったり、食堂のテーブルを利用される方2人掛けとしたためホールにもテーブルを配置しました。

11. 苦情解決状況

利用される方からの苦情に適切な対応をするために「苦情解決委員会」を設置して取り組み、苦情解決の仕組みが円滑に機能することにより、福祉サービスに対する利用される方の権利が擁護されるとともに、施設の信頼や運営の適正性が図られることを目的としました。苦情申し出窓口の設置について掲示をし、食堂には「いいたいコーナー」を準備し、いつでも苦情等を受け入れできるよう設置しました。自治会活動の話し合いに施設長が出席し、施設での希望や要望を意見として出してもらいました。利用される方の「いろいろ話したい、聞いてもらいたい」という気持ちを大切にしてきました。出された意見も大切ですが、それを話している方の状況もきちんと理解していくたいと思います。利用者の要望レベルでの苦情を把握していくことは、「苦情の予防」となり、「言いたいことを話せる環境」として、日頃の利用される方の活動の励みともなっていると思います。

12. 苦情、相談受付状況 受付状況

【利用者について 33件】

- ①人のいやがる行為はやめて欲しい。 12件
- ②人の悪口を言う。・人の頭を触る。・人のことをじろじろ見る。・話すときにきつい言い方をする。他
【対応】・自分が言われて嫌なことやされいやなことはトラブルになるのでやめましょう。言われた人もされた人もそのようなときは、職員に相談してください。
- ③うるさくしないで欲しい。 5件
・作業中や給食時にうるさくするのはやめて欲しい。他
【対応】・給食時やバス送迎時など楽しく会話しながらはよいが、周りに迷惑がかかるようなおしゃべりはやめましょう。
【利用者の行為等について 16件】
①柱にいたずら書きをする。靴棚を勝手に移動する。石けんの無駄使い。本、縄跳びを大切にして欲しい。トイレットペーパーやティッシュペーパーの無駄使いはやめて欲しい。
他
【対応】・みんなで使う物なので大切にして欲しい。ペーパーの無駄使いは詰まる原因になるのでやめましょう。
【活動について 9件】
①フラダンスがやりたい。クラブでバトミントンがやりたい。クラブで「お笑い」のDVDが見たい。コロナ感染症が終わったら、余暇活動に行きたい。他
【対応】・要望としてお聞きし、活動について検討していきます。
【その他 2件】
①職員が私ばかり注意するのはやめて欲しい。他
【対応】・話を良く聞いている。

13. 防 災 管 理

- ①施設利用者の安全を第一に考え、避難誘導を行っていきます。「すてっぷ」との連携を取っていきます。
- ②消防機関への正しい通報方法を身につけていきます。
- ③職員各自が自衛消防組織を把握し、効果的に実施できるように行います。
- ④防災設備（火災報知器、通報設備、拡声器、消火栓、消火器等）の点検、確認を行います。
- 以上4点を目的とし、「火災」「地震」それぞれを想定した防災訓練を実施しました。

令和3年度「生活介護事業所・水林新生園」事業報告(要約版)

令和3年度「指定特定相談支援事業所・指定障害児相談支援事業所水林新生園」
事業報告

1. 運営方針

障害者及び障害児（利用される方）の能力や適性に応じ、利用される方の意思及び人格を尊重し、望む日常生活または安定した社会生活を営むことが出来るよう支援します。心身の状況・環境に応じて、利用される方の選択に基づき、適正な保健・医療・福祉・就労支援・教育等のサービスが多様な事業所から、効果的な支援が提供されるように配慮していきます。また、行政や関係機関等の連携を図り、協働による支援を行います。

2. 事業内容

障害福祉サービスを利用される方々に「サービス等利用計画」を作成しました。「サービス等利用計画」は、利用される障害児・者、障害児の保護者または障害児・者の介護を行う方からの相談に応じて、生活実態・ニーズや置かれている状況をアセスメントし、意思を尊重して行いました。相談支援において、地域にあるさまざまな公的・私的なサービス資源を結びつけ、関係機関と連携し、利用される方々の生活を支援してきました。

(1) サービス等利用計画作成状況

	サービス等利用計画		継続サービス利用支援		合計
	成人	児童	成人	児童	
4月	8	7	10	2	27
5月	4	0	18	5	27
6月	2	1	15	4	22
7月	4	1	19	5	29
8月	9	1	13	0	23
9月	8	2	24	5	39
10月	3	3	14	1	21
11月	7	1	16	2	26
12月	4	2	12	2	20
1月	2	3	12	3	20
2月	9	0	13	2	24
3月	6	0	14	6	26
合計	66	21	180	37	304

◆新型コロナウィルス感染の広がりの状況により、面会制限が設けられた
ケースによっては、オンラインでの面会やご家族様より聞き取りを行い、
モニタリング・サービス等利用計画の作成をしております。

3. 会議・研修状況

(1) 相談支援事業所連絡会：毎月1回開催

由利本荘市内相談支援事業所・由利本荘市福祉支援課との連絡会議に参
加し、情報交換を行いました。

【参加事業所】 *由利本荘市福祉支援課

- *由利本荘市基幹相談支援センター
- *障害者自立支援センター「和」
- *相談支援事業所 ほのぼの
- *相談支援事業所 ほっと
- *相談支援事業所 水林新生園

(2) せいかつ部会：7月、10月、11月

- ・就労に関する研修会
- ・就労に関する研修会
- ・重層的課題解決に向けた連携について

(3) 施設・事業所部会研修：9月、12月

- ・地域生活支援拠点等と地域包括ケアシステムの関係性
について
- ・権利擁護と虐待防止

(4) 相談支援部会：8月、1月

- ・介護保険サービスと障害福祉サービスの関わりについて
- ・由利本荘市における重層的支援体制整備の実施について

※令和3年度「指定特定・指定障害児相談支援事業所 水林新生園」事業報告(要約版)

令和3年度 日中一時支援事業（放課後支援）事業報告

事業内容

由利本荘市、にかほ市より日中一時支援（特別支援学校等児童生徒放課後支援）事業委託を受け実施しました。新型コロナウイルス感染症予防対策として、利用児童・生徒・職員の毎日の検温を行い、感染予防と健康管理を行いました。利用児童・生徒は、小・中学部32名、高等部5名の希望者で事業開始となりました。小・中学部の新規利用者が多かったため、またコロナ禍と言うこともあり、事前のオリエンテーションは一堂に会せず2、3人ずつ行い、状況把握を行い、安全な環境で事故のないよう過ごせるよう配慮しました。また、地域における公益的な取り組みとして、車椅子利用の児童・生徒等（ゆり支援学校）の送迎サービスを行いました。活動においては、季節の行事を計画しました。夏季休暇中は、「お楽しみ会」、冬季休暇中には「クリスマスパーティー」を実施しました。コロナ禍においても楽しく過ごせるよう配慮してきました。園内研修では「行動障害」等について行いました。

（1）実施内容

- ①学校開校日：月～金：<小中学部>授業終了時～午後7時
<高等部>授業終了時～午後6時
- ②長期休暇期間
月～金：<小中学部> 午前8時30分～午後7時
<高等部>午前8時30分～午後4時50分
《夏季休業》令和3年7月22日～8月25日
(土日、8月13・14・15日は休業)
- 《冬季休業》令和3年12月27日～令和4年1月14日
(土日、祝日、12月29日～1月3日は休業)
- 《春季休業》
令和4年3月14日～4月7日
(土日、祝日は、休業)

高等部の利用については、ゆり支援学校の行事等により、利用できないことがありました。

- ③令和4年度 日中一時支援事業説明会：令和4年2月18日

（2）利用状況

①利用登録児童・生徒

学年	由利本荘市	にかほ市	備考
小1	1	3	
2	1	2	
3	3	2	東由利小1名
4	1	1	
5	2	2	
6	2	1	新山小1名
(小計)	10	11	
中1	3	0	
2	4	0	
3	4	0	
(小計)	11	0	
高1	3	0	
2	2	0	
3	0	0	
(小計)	5	0	
合計	26	11	37

② 月別利用者数

月	学部		中学部	高等部	合 計	
	由利本荘市	にかほ市			由利本荘市	にかほ市
4月	90	98	64	16	170	98
5月	92	113	48	20	160	113
6月	111	142	65	22	198	142
7月	95	100	65	18	178	100
8月	65	45	30	15	110	45
9月	106	105	45	15	166	105
10月	108	106	59	12	179	106
11月	101	109	60	17	178	109
12月	87	95	50	16	153	95
1月	72	68	38	22	132	68
2月	77	81	34	22	133	81
3月	86	61	33	17	136	61
合 計	1,090	1,123	591	212	1,893	1,123
月 平 均	90.8	93.6	49.3	17.7	157.8	93.6

※令和3年度「日中一時支援事業所・水林新生園」事業報告(要約版)

令和3年度「共同生活援助事業所花瀬・奏楽」事業報告

1. 運営方針

利用者一人一人の尊厳と人格を尊重し、支援体制を整え、地域での日常生活、共同生活において、社会性や協調性を養い、豊かな地域生活や社会生活を送ることができるようサービスを提供していきます。利用者の健康管理や事故防止に努め、地域自治会や関係機関、家族との連携を密にし安全な生活が送れるよう支援を行います。

2. 事業内容

共同生活援助における日常的な身辺処理、健康管理、危険回避、また、共同生活に必要なマナー等の支援を行いました。新型コロナウイルス感染症予防対策として検温、うがい、手洗い、手指の消毒を行い、帰宅時には、サーマルカメラでの検温を行いました。常に水林新生園との連携のもと日中活動の状況を充分把握し、サービス提供を行いました。

(1) 利用者支援

① 個別支援計画

利用される方一人一人に個別支援計画を策定しました。評価、モニタリングは、水林新生園と同時期に行いました。グループホームでの日常の生活状況を伝え、要望等を個別支援計画に取り入れました。

② 職員会議

グループホームでは、職員の勤務時間がそれぞれ異なるため申し送りや意志疎通が大切となります。職員同士のコミュニケーションを大切にし、利用される方の生活状況、要望、水林新生園の行事予定、活動状況などの情報交換を行う機会を設け、共通理解のもと利用される方の支援に取り組んでいけるよう、月1回職員会議を開催しました。

(2) 入居者状況

花瀬： 男性利用者 6名

・体験利用をされた男性利用者は、3月より入居が決定しました。

奏楽： 女性利用者 6名

体験利用をされた女性利用者は、11月より入居が決定しました。

(3) 生活状況

①食事

朝食、夕食を提供しました。季節の行事や誕生会など、お楽しみメニューで楽しく食事をしていただきました。

②入浴

毎日入浴を行い、清潔保持に努めました。利用者の状況を把握し、必要な介助や支援を行いました。

③排泄、身辺処理、整容

火・木曜日の入浴後には洗濯を行い、干し方と片付け方を支援したり、利用者の状況によっては一緒に取り組みました。また、季節に応じての衣類整理や次の日の準備等も連絡

事項を確認しながら行いました。朝の洗顔、歯磨き、整容、就寝前の歯磨き等の声かけを行い、必要な介助や支援を行いました。

④健康管理

毎朝、検温を行い、必要な利用者には血圧測定を行いました。新型コロナウイルス感染症予防対策として、検温、うがい、手洗い、手指の消毒を徹底し、帰宅後の検温は、スマートカメラで行いました。夜間は、利用者の睡眠状況を把握しました。また、冷暖房の調整等にも配慮しました。日中は水林新生園を利用しているため日中活動の状態やグループホームの生活状況について、共通理解できるよう連携して取り組みました。服薬の提供や体調不良時は、家庭と連絡を取り合い対応してきました。

⑤その他

余暇時間には、利用者の希望により、折り紙や日記を書いたりそれぞれに過ごしました。

3. 防災管理

(1) 避難訓練

①避難訓練：4月13日

地震想定避難訓練 夜間支援員 1名

②通報訓練：6月18日

火災想定の非常通報装置を使用しての通報訓練

生活支援員 2名

③避難訓練：12月23日

大雨・洪水を想定しての避難・誘導訓練

利用者 10名 職員 5名 参加

④避難訓練：3月24日

火災想定の非常通報装置を使用しての通報訓練

新任職員 1名

(2) 点検

自主点検：毎月実施

事業所内外の諸設備、火気設備器具、消防用設備等の点検・確認を行い、生活に支障のないよう、事故のないよう自主点検を実施しました。

※令和3年度「共同生活援助事業所花瀬・奏楽」事業報告